

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 兵庫県 (都道府県: 兵庫県)
本事業の担当部局名 県民生活部男女青少年課

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	1.1.1 結婚支援センターの開設・運営、マッチングシステムの構築				
個別事業名	ひょうご出会いサポートセンター事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	平成18 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> 兵庫県においては、県として地域における少子化対策・子育て支援対策を「子ども・子育て未来プラン」として策定し、積極的な取り組みを行っている。 しかし、2019年の出生数は統計開始以来初めて4万人を割り込み、また、合計特殊出生率も平成28年の1.49%をピークに下降傾向にあり、2024年には1.31まで低下することが見込まれていることから、少子化対策を講じる必要がある。</p> <p><本個別事業の位置付け> 本県の少子対策・子育て支援に関する基本計画である「ひょうご子ども・子育て未来プラン(2020~2024)の6つの推進方策の「Ⅱ結婚・妊娠・出産の希望が実現できる切れ目ない支援」に、出会い支援事業は位置づけられている。 本事業は、兵庫県の結婚支援事業の基盤となるひょうご出会いサポートセンターを運営し、出会いイベント・個別お見合い紹介等を通じて独身男女の出会い・結婚を社会全体で支援し、会員の成婚数の増加を目指すものである。</p>				
	<p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>① 個別お見合い会員数は、H28:5,600人をピークに減少傾向にあったが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症(以下、感染症)の影響を受け急減(R4.3月時点3,306人、対H28比59%)している。 ② 本事業による成婚者数も、H25年度の193組をピークにH29年度156組、H30年度133組、R元年度135組、R2年度127組、R3年度93組と減少。 ③ 本県での成婚者のうち20代が占める割合は50%を超える(R2年度人口動態統計)にもかかわらず、当該事業の個別お見合い会員の20代が占める割合は10%程度であり、若者への訴求が不十分。 ④ 行財政運営方針によりR4年度末をもって地域センター(10箇所)を神戸センターへ統合がするため、一層の市町連携が必要。 ⑤ 令和4年度に、登録からお見合いまでオンライン上で実施可能で、価値観診断に基づくAIによるお相手紹介機能を搭載したマッチングシステムを新たに構築。神戸センターへの統合により新しく入った相談員に対し、システムの習熟を早期に図る必要がある。その上で新システムを効率的に活用しながら、出会いサポートセンター相談員による後押しを強化し、会員の成婚数増加を目指す。</p>				
	<p>(課題への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> 結婚を希望する会員の成婚を後押しするため、ひょうご出会いサポートセンターの運営を継続する。 R4年度に導入した新システム等をセールスポイントに、広報・情報発信の取り組みを強化し、会員数の増加を図る。 民間ノウハウも活用し、会員の成婚に向けた効率的な後押しを行い、成婚数の増加を図る センター集約により、郡部の県民向けに周辺市町と連携し、登録相談会等を開催 				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	ひょうご出会いサポートセンターの運営	会員を成婚へ結びつけるため、ひょうご出会いサポートセンターの運営として以下の業務を行う ・月曜日を除く週6日開所し、会員からの相談対応、成婚へのサポート ・出会いイベントや結婚力アップセミナーの開催 ・郡部を中心に、出張結婚相談会・登録相談会の開催		○
	2	ひょうご出会いサポートセンター広報体制の強化	日常的に利用するSNSを活用し、若年層の取り込みを図る。 ・LINEを活用した各種イベント情報の告知、新システムのPR(週2回程度予定)		○
3	センター相談員のスキルアップ	新システムにより会員の動向を分析し、適切なアドバイスを送ることができるよう、民間の結婚相談所などから結婚支援等に長けたアドバイザーをひょうご出会いサポートセンターへ招請し、クレームへの対応、後押しのタイミング、お断り理由から見るアドバイス等、場面に合わせたきめ細かなサポート方法について指導を仰ぎセンター職員のスキルアップを図る。	○	○	

【次年度以降に向けた事業の方向性】

センター利用者の声をふまえて柔軟に業務の効率化を図るとともに、R6年度以降の運営については、新規会員獲得や成婚率向上に向けた新しい企画・事業展開を期待し、企画提案コンペで事業者を選定する。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

本県ひょうご出会いサポートセンター機能強化事業

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
		婚姻数(ひょうご出会いサポートセンターにおける年間の成婚組数)		組	200 (令和5年度)
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		%	1.36 (令和3年度)	
	婚姻件数		件	20,938 (令和3年度)	
	婚姻率		%	3.9 (令和3年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	個別お見合い会員数		人	4,000 (令和5年度末)	3,306 (令和3年度)
	お見合い件数		件	4,000 (令和5年度末)	3,312 (令和3年度)
	交際成立組数		組	215 (令和5年度末)	196 (令和3年度)
	相談員の支援を受けた者(会員)の満足度		%	75% (令和5年度末)	— (令和3年度)
	LINE登録目標人数		人	8,000 (令和5年度末)	7,228 (R5. 1.16)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<p>マッチングにおいては、広域での実施が効果的であるため、市町と積極的に連携して実施する。市町は、婚活を希望する市町民に対する本事業の会費補助や、会員募集案内の市報等への掲載、センターがイベント等を実施する際に会場を手配するなど、連携を強化する。また、市町が出会いイベントを実施する際には、出会いサポートセンターが会員へ周知する、イベント会場にセンター事業説明・会員登録ブースを設けるなど、連携して取り組む。</p>				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	<p>民間事業者による「婚活事業」は入会金、月会費、成功報酬など結婚に至るまで多額の支出を要し、一定の収入がある県民のみが利用できる。本事業は、兵庫県が行う安価で信頼性のある事業であり、民間との棲み分けができています。また、マッチング後の成婚率アップの鍵は交際中の後押しであることから、相談員が適切なタイミングで助言できるよう、相談員へ婚活事業者の知見を伝える、民間ノウハウを持つアドバイザーを派遣する。</p>				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
 - ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 - ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
 - ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 **兵庫県** (都道府県: **兵庫県**)

本事業の担当部局名 **県民生活部男女青少年課**

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業					
区分	一般メニュー					
関連事業メニュー	3.1.7 その他、各地域において結婚、妊娠・出産、子育てに温かい機運を醸成する取組					
個別事業名	少子対策ネットワーク構築事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続			
実施期間	交付決定日	～	令和6年3月31日	事業開始年度	H21 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	円					
自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> 兵庫県においては、県として地域における少子化対策・子育て支援対策を「子ども・子育て未来プラン」として策定し、積極的な取り組みを行っている。 しかし、2019年の出生数は統計開始以来初めて4万人を割り込み、また、合計特殊出生率も平成28年の1.49%をピークに下降傾向にあり、2024年には1.31まで低下することが見込まれていることから、少子化対策を講じる必要がある。「子ども・子育て未来プラン」においては、安心して子育てできる兵庫の実現を基本理念とし、「若者が就業・結婚・子育て」を重点テーマとし、以下4つの目標を掲げている。 1. 豊かな人間性を育み、若者が就業や家族形成に明るい展望を持てる社会づくり 2. 結婚、妊娠・出産、子育ての希望が叶う環境づくり 3. 仕事と生活が調和し、男女がともに職場や家庭で活躍できる社会づくり 4. 子どもが健やかに育つ安全・安心な社会づくり</p> <p><本個別事業の位置付け> 本事業は上記2. の達成に向け、県下各地で活動する子育て支援団体等の活動紹介、体験できるフォーラムを開催し、現役子育て世代や将来子どもを産み・育てようとする若者の結婚・子育ての機運の醸成を図るものである。</p>					
	<p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>当フォーラムは例年神戸地域や阪神南地域など都市部での開催が多かったが、令和4年度は淡路地域で開催するなど、都市部のフォーラムになかなか参加できない方々にも参加していただけるような開催地域設定を考えている。一方で、コロナ禍の感染防止のため参加者数を絞らざるを得ないことや、地域の子育て支援団体について認知度が低いことも課題である。まずは、孤立しがちな乳幼児の子育て世代、そして高校生・大学生等若い世代にも参加を呼びかけることによって、若年層の結婚・子育てに対する意識も高め、内容などの見直しを行う。</p>					
	<p>(課題への対応)</p> <p>令和4年度は、県内の大学生に、乳幼児向けの絵本の読み聞かせをしてもらおう等、スタッフとしてフォーラムに参画した。次年度以降は、子育てに興味のある学生だけでなく、すこし切り口を変えて社会問題に関心を持つ若い世代にも地域フォーラムへの参加を働きかけるため、SDG's等の視点を入れつつ、子育て支援や地域コミュニティと関わるきっかけを作る。そしてInstagramやFacebookなどのSNSを通じて、フォーラムや支援団体のさらなる周知に取り組む。</p>					
番号	項目	内容			ステップアップ	KPI設定
1	地域フォーラムの開催(ひょうご子育てコミュニティに委託)	<p>地域で活動されている子育て支援団体や「まちの子育てひろば」等の居場所の紹介、子育て世帯を支援する企業の取組みや商品紹介、助産師協会・医師会等による妊娠・出産・子育て相談など、子育て世帯に役立つフォーラムを開催する。また、子育てや社会問題に興味をもっている学生など若い世代にも幅広くフォーラムへの参加を呼びかけ、フォーラムの様子をHP等で公開し、広報する。</p> <p>(1)参加対象:現役子育て世代、子育て支援者、大学生や高校生などの若い世代等 (2)実施回数:3回 (例)R4年度:淡路地域・中播磨地域・但馬地域にて開催 ※想定参加者数:300名程度/回×3回≒1,000人程度 (3)実施期間:令和5年9月1日から令和5年3月末日の間(予定) (4)実施内容(例) ・助産師による妊娠・出産に関する正しい知識を伝える講座や相談 ・育児と並行して「働く」ための有用な情報紹介や先輩ママ・パパ紹介 ・子育て応援協定を結ぶ企業・子育て応援の店の啓発 ・高校生・大学生等の参加・ブース出展 ・子育て相談室、小児科医・助産師等の専門家による講演(テーマ:出産、子育て等を予定)や相談 (5)実施主体 この事業については、県が委託するNPO法人等が実施</p>			○	○

個別事業の内容		(6) 事前・事後調査の実施 参加者に対して、当日にアンケートを実施		
	2			
	3			
※(注)3				
【次年度以降に向けた事業の方向性】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により孤立しがちな子育て世代に対し、地域に子育て支援団体・施設があることを認識してもらう等、孤立化を防ぐ取組みを進める。また、子育て支援団体のコミュニティを県内全域に広げ、より安心して楽しく子育てができる地域づくりを目指す。				
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 従来実施していた子育て支援事業から、結婚・妊娠・出産の機運の醸成の内容も含めた事業への展開を図った。				

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値	
		兵庫の豊かさ指標(県民意識調査)「住んでいる地域で安心して楽しく子育てできると思う人の割合」	%	60(令和5年)	55.5(令和4年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績		
	合計特殊出生率		1.36 (R3)		
	婚姻件数	件	20,938 (R3)		
	婚姻率		3.9 (R3)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値	
	<アウトプット>				
	地域フォーラム参加人数	人	1,000(令和5年)	728(令和3年)	
	地域フォーラム参加者数の割合	%	85(令和5年)	73(令和3年)	
	HPやSNSでの広報リーチ数	件	1,500(令和5年)	1,114(令和3年)	
	<アウトカム>				
	子育てに対する理解が高まった(対象:現役子育て世代)	%	95(令和5年)	95(令和3年)	
	乳幼児に関心を持つようになった(対象:未婚者、高校生・大学生)	%	90(令和5年)	75(令和3年)	
結婚・子育てを含めたライフデザインについて考えるきっかけとなった(対象:未婚者、高校生・大学生)	%	75(令和5年)	60(令和3年)		
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<ul style="list-style-type: none"> ・開催内容について周知し、広報を依頼する。 ・開催地域の市町においては各種支援情報ブースを設置。 				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	<ul style="list-style-type: none"> ・主催団体に所属する、子育て支援団体においては、各地域のフォーラムにおいて体験・相談ブース等を設ける。 ・フォーラムの趣旨に賛同する企業においては、子育て世帯に役立つ情報や商品を紹介・提供する。 				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自主的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 兵庫県 (都道府県: 兵庫県)
本事業の担当部局名 県民生活部男女青少年課

事業メニュー	結婚_妊娠_出産_子育てに温かい社会づくり_機運醸成事業			
区分	一般メニュー			
関連事業メニュー	3.1.1 男性の家事・育児参画促進、配偶者の出産直後の男性の休暇取得促進			
個別事業名	男性の家事・育児推進事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規	
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)			
	<p><地域における実情と課題> 兵庫県においては、母親に偏りがちな家事・育児の負担を軽減するため、男女共同参画社会の実現をめざす「ひょうご男女いきいきプラン2025」で令和7年度までに、6歳未満の子を持つ世帯の夫の1日あたりの家事・育児時間を120分にするを目標としている。しかし、令和3年度におこなわれた社会生活基本調査では94分であり、目標には程遠い。男性の家事・育児参画の促進に向け意識の変容を促し、基本的なスキルの取得を支援する取組が必要である。</p> <p><本個別事業の位置付け> 兵庫県は地域における少子対策・子育て支援対策を「ひょうご子ども・子育て未来プラン」として策定し、「安心して子育てできる兵庫の実現」を基本理念とし、以下の推進方策で構成している。 1.子ども・若者の自立支援とライフデザイン構築 2.結婚・妊娠・出産の希望が実現できる切れ目のない支援 3.幼児教育・保育と子育て支援 4.男女ともに子育てと両立できる働き方の実現 5.子どもと子育てに温かい地域社会づくり 6.特別な支援が必要な子どもや家庭への支援 兵庫県では上記推進方策4.の達成のため、ワークライフバランスや女性活躍の推進に対する取組を展開することとしている。本個別事業はその一環として、「継続的な男性の家事・育児参画の促進」のため、企業で出前講座を実施するなどし、男性が家事・育児に参加することが企業の発展にも寄与し、希望する男性従業員が育児休業等を取得できる職場意識を醸成する。あわせて取るだけ育休にならないよう男性の意識改革も必要である。</p>			
	(本個別事業における現状と課題)			
(課題への対応)				
<p>「男性の家事・育児参画の促進」のため、対企業への取組として幅広い業種、企業規模への研修の実施、また研修を通して企業内で意見交換をする機会を増やし、育休促進につながる職場環境の改善を促す。 対当事者への取組として、意識改革を促すためのセミナー、「取るだけ育休」を防ぐための親子料理教室を実施し、男女が協力して家事・育児を行うことへの理解を広げる。</p>				
番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
1	企業向け啓発普及	<p>◆フォーラム 企業の経営者・管理職向けに父親の子育て参画のすそ野を広げる職場環境づくりを支援するフォーラムを開催。</p> <p>◆出前講座の開催 企業・事業所等との協働により、父親が子育てに参画することの必要性を啓発し、ワークライフバランスに配慮した職場意識の醸成を図るとともに、受講者が男性の家事・育児参画の率先リーダーとして企業等で活躍できるセミナーを開催する。 なお、取組内容は、県HPに掲載するなど、広く公開し、男性の家事・育児参画の更なる推進を図る。 また、業務はNPO法人等に委託し、当該業務に専従する父親の子育て参画推進員を配置する。 ※父親の子育て参画推進員の業務 出前講座実施企業の募集・選定、実施企業との打合せ、企業の希望に合致する講師の選定・交渉、日程調整、講師への謝金支払い、募集ちらしの作成、実施状況の県への報告等</p>		○

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 **兵庫県** (都道府県: **兵庫県**)
 本事業の担当部局名 **県民生活部男女青少年課**

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	3.1.2 子育て支援パスポート				
個別事業名	ひょうご子育て応援の店ホームページリニューアル事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	新規		
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 兵庫県においては、県として地域における少子化対策・子育て支援対策を「子ども・子育て未来プラン」として策定し、積極的な取り組みを行っている。 しかし、2019年の出生数は統計開始以来初めて4万人を割り込み、また、合計特殊出生率も平成28年の1.49%をピークに下降傾向にあり、2024年には1.31まで低下することが見込まれていることから、少子化対策を講じる必要がある。 <本個別事業の位置付け> 本県「子ども・子育て未来プラン」においては、安心して子育てできる兵庫の実現を基本理念とし、「若者が就業・結婚・子育て」を重点テーマとし、以下4つの目標を掲げている。 1. 豊かな人間性を育み、若者が就業や家族形成に明るい展望を持てる社会づくり 2. 結婚、妊娠・出産、子育ての希望が叶う環境づくり 3. 仕事と生活が調和し、男女がともに職場や家庭で活躍できる社会づくり 4. 子どもが健やかに育つ安全・安心な社会づくり 本事業は上記4. の達成に向け、子育て世帯を社会全体で応援するため、店舗等が子育て世帯を対象に料金の割引、各種サービス等を行う「子育て支援パスポート(ひょうご子育て応援の店)」のホームページを、より利用者の視点に基づいて店舗情報やサービス概要等の発信の一体的実施を進めることを目指す。				
	(本個別事業における現状と課題)				
	(課題への対応)				
	①パスポートのシステムを平成19年度より実施し運用している。現在の登録者数は15万人と順調に推移しているように見えるが、パスワードを忘れた時には再設定機能がなく再度新規登録をする必要があるため、重複者数の把握もできず、正確な登録者が不明。 ②登録時にご自身のメールアドレスあて空メールを送信するが、現システムでは空メールが届かない事象が発生。その都度、往復はがきでの申込みを依頼しており、抜本的な登録方法の再構築が必要。 ③店舗が協賛するか、どんなサービスを提供するかどうか判断するため、サイトへのアクセス数を問われるが、現システムには各店舗サイトへのアクセス数がカウントされず、また、商圏内の登録者数が集計できないことで、協賛店舗数増加の訴求力に欠ける。 ④特典の対象、特典内容については、ホームページ上に明示しているが、特典を受けるために必要な利用者の要件をシステム上掲載できていないことから、利用者からのクレームがしばしば届くことから、新たに特典利用要件(子どもの同伴必須、パスポートの提示が必要、未就学児までが対象など)を店舗側が入力し、ホームページ上に反映するシステムが必要。 ⑤大型店舗は自社ホームページがしっかりしているためリンク先のHPから店の場所が確認できるが、地域に根ざした小さな店舗ほどHPが整っていないため利用者が足を運びづらいことから、店舗所在地の地図表示機能を追加し、地元店舗の応援につなげる必要がある。 ⑥現システムのサーバーの耐用年数が切れており、新サーバーにあわせて抜本的なシステム変更が必要。 以上のことから、子育てに優しい社会づくりに理解を示す協賛店舗の拡大及び利用者の利便性向上にむけ、システムの構築が運営継続に必要不可欠。				
番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定	
		サーバーの交換を機に利用者・協賛店舗それぞれから要望のあった機能を有する子育て応援の店ホームページシステムに刷新する。 <内容> (1)システムの構築 子育て世帯の利用促進につながるシステムをブラウザから操作できるWEBサイトとして構築する。 ○主な機能 ・登録方法の刷新:現在仮登録から空メールを送る方法だがメールが届かない苦情が多く、その対応は往復はがきでの申込みを依頼しているため、新しい登録方法をシステム構築			

個別事業の内容 ※(注)3	1	ホームページシステムの改修・構築	<p>として対応はほぼはかどりに進められているため、新しい登録方法をホームページ事業者に提案させ構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協賛店舗で利用時の特典の確認方法追加:特典を利用する際に店舗がどのように確認するか(子どもが同伴、目視が必要か、パスポートの提示のみで可能かなど)をWEB上で掲示、店のトラブルを防ぐ。 ・PC及びスマートフォンに対応 ・協賛店舗の一覧表示、マップ機能と連携し表示 ・アクセス解析(店舗からのアクセス件数照会、市町別登録者数データ把握に活用) <p>(2)ホームページの構築</p> <p>WEBサイトとして構築されたシステムの入り口となるサイトの構築</p> <p>○主な機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CMSの導入 ・子育て世帯向け登録の流れ紹介 ・協賛店舗向け登録の流れ紹介 ・協賛店舗掲載 ・よくある質問の掲示 			
	2					
	3					
【次年度以降に向けた事業の方向性】 正確な登録状況の実態を把握した上で積極的な事業活用に向け市町等と連携して事業を周知し、パスポートユーザーや協賛店舗登録の増加を図る。						
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 ホームページ運営をしている他県の子育て支援パスポート事業						

		KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	兵庫の豊かさ指標(県民意識調査)「住んでいる地域で子どもを見守り育てる環境があると思う人の割合」		%	50(令和5年)	45.0(令和4年)
参考指標 ※(注)5		項目	単位	直近の実績	
		合計特殊出生率		1.36 (R3)	
		婚姻件数	件	20,938 (R3)	
		婚姻率		3.9 (R3)	
		KPI項目	単位	目標値	現状値
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	<アウトプット>				
	ユーザー登録件数		件	158,000 (R5)	156,115 (R4.3末時点)
	協賛店舗数		件	4,800 (R5)	4,736 (R4.3末時点)
	<アウトカム>				
	システムに対する満足度		%	70 (R5)	-
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7		子育て支援パスポートの会員や協賛店舗募集における周知について広報への協力を得ながら実施する。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8		事業実施においては、システム開発事業者と連携し行う。			

(注)
1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け
②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 兵庫県 (都道府県: 兵庫県)

本事業の担当部局名 県民生活部男女青少年課

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	3_1_5 結婚・子育てを応援する社会的機運の醸成の広報				
個別事業名	出会いサポートセンタースタートダッシュ事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	新規		
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度		
対象経費支出予定額 ※(注)1	円				
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 兵庫県においては、県として地域における少子化対策・子育て支援対策を「子ども・子育て未来プラン」として策定し、積極的な取り組みを行っている。 しかし、2019年の出生数は統計開始以来初めて4万人を割り込み、また、合計特殊出生率も平成28年の1.49%をピークに下降傾向にあり、2024年には1.31まで低下することが見込まれていることから、少子化対策を講じる必要がある。 <本個別事業の位置付け> 本県の少子対策・子育て支援に関する基本計画である「ひょうご子ども・子育て未来プラン(2020~2024)の6つの推進方策の「Ⅱ 結婚・妊娠・出産の希望が実現できる切れ目ない支援」に、出会い支援事業は位置づけられている。 本事業は、R4年度に導入した新システム等をセールスポイントに、兵庫県の結婚支援事業の基盤であるひょうご出会いサポートセンターを広くPRし、出会い支援事業の周知、ひいては会員数の増加を図るものである。				
	(本個別事業における現状と課題)				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップ アップ	KPI 設定
	1	WEB広告による広報	ネット上でのPRIに長けた民間事業者と連携し、婚活を躊躇う層や潜在的な婚活希望者に対して、効果的なPRや活動促進等を実施する。特に、SNS等を頻繁に利用する若年層への周知を狙う。		○
2	PR動画の作成	ひょうご出会いサポートセンターの魅力、オンラインでの会員登録方法、AIを活用したお相手の探し方や活動方法等をわかりやすく説明するための動画を作成し、会員登録へのハードルを下げ、会員数の増加を目指すとともに、会員の活動の活性化を図る。		○	
3					
【次年度以降に向けた事業の方向性】 R6年度以降は、新規会員獲得や成婚率向上に向けた新しい企画・事業展開を期待し、センターの運営も含め、企画提案コンペで事業者を選定することとしており、より効果的なタイミングでのサポートセンターPRを検討。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 本県ひょうご出会いサポートセンター機能強化事業					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		婚姻数(ひょうご出会いサポートセンターにおける年間の成婚組数)	組	200 (令和5年度)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.36 (令和3年度)	
	婚姻件数	件	20,938 (令和3年度)	
	婚姻率	%	3.9 (令和3年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	個別お見合い会員数	人	4,000(令和5年度末)	3,306(令和3年度)
	センターHP閲覧件数	回	800,000 (令和5年度)	794,510(令和3年度)
	PR動画視聴回数	回	1,000	-
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	結婚への社会的機運を醸成するため、県と市町が一体となって結婚を希望する男女に対する支援を図るとともに、市町の広報等においてイベント等の実施の周知を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	訴求効果のより高いPRを行うため、広報ノウハウに長けた事業者と連携し事業を実施する。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体

像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 **兵庫県** (都道府県: **兵庫県**)
 本事業の担当部局名 **県民生活部男女青少年課**

事業メニュー		地域結婚支援重点推進事業			
区分		重点メニュー			
関連事業メニュー		1.2.2 AIを始めとするマッチングシステムの高度化			
個別事業名		ひょうご出会いサポートセンター・新マッチングシステム導入事業 (AIを活用したマッチングシステムの高度化・オンライン登録・お見合いの導入)	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間		交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	令和4 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1		円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2		(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 兵庫県においては、県として地域における少子化対策・子育て支援対策を「子ども・子育て未来プラン」として策定し、積極的な取り組みを行っている。 しかし、2019年の出生数は統計開始以来初めて4万人を割り込み、また、合計特殊出生率も平成28年の1.49%をピークに下降傾向にあり、2024年には1.31まで低下することが見込まれていることから、少子化対策を講じる必要がある。 <本個別事業の位置付け> 本県の少子対策・子育て支援に関する基本計画である「ひょうご子ども・子育て未来プラン(2020~2024)の6つの推進方策の「Ⅱ結婚・妊娠・出産の希望が実現できる切れ目ない支援」に、出会い支援事業は位置づけられている。 本事業は、出会い支援事業の一環として、R4年度に導入した新マッチングシステムを活用し、会員の利便性の向上、マッチングの増加を目指す。併せて、システムのさらなるブラッシュアップ、ひょうご出会いサポートセンター相談員のスキルアップを図り、成婚数の増加を目指すものである。 また、市町と連携して結婚支援を推進し、県内全域の結婚支援事業の深化を図る。			
		(本個別事業における現状と課題) ① 個別お見合い会員数は、H28:5,600人をピークに減少傾向にあったが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症(以下、感染症)の影響を受け急減(R4.3月時点3,306人、対H28比59%)している。 ② 成婚者数もH25年度の193組をピークにH29年度156組、H30年度133組、R元年度135組、R2年度127組、R3年度93組と減少。 ③ 令和4年度に、登録からお見合いまでオンライン上で実施可能で、価値観診断に基づくAIによるお相手紹介機能を搭載したマッチングシステムを新たに構築。R5年度にセンターが集約され1箇所になるため、相談員が新しく加わる。現相談員の習熟度も日が浅く、OJTではシステムの理解が遅くなることから、効果的に会員を成婚に繋げるため、センター相談員のシステムの理解運用習熟を早急に高める必要がある。 ④ 県行政改革方針によりR5からは10地方センターを閉所し神戸のみ開設するため、より一層市町と連携し周知及び利用促進を図る必要がある。			
		(課題への対応) ・令和4年度に構築した新たなマッチングシステムを用い、会員の利便性を高めるとともに、価値観診断に基づくAIによるお相手紹介機能等の活用で、より多くの出会いの機会を提供する。 ・センター相談員をスキルアップし、会員に効果的なアドバイスを行い、成婚数の拡大を狙う。 ・市町、地域団体等と連携し広く出会い支援の魅力を伝え利用促進を図る。			
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	新マッチングシステムの管理・運営	“価値観の特徴”に基づくAIによるお相手紹介機能のほか、オンライン対応を強化し、県内どこからでも利用できるよう利便性を高めた、新たなマッチングシステムを会員に提供し、成婚数の拡大を図る。		○
	2	センター相談員のスキルアップ及び市町相談員へのマッチングシステム研修	新システムの開発事業者の社員等、システムの取り扱いに長けた人物をアドバイザーとして派遣し、日々の業務の中で生じる不明点の説明や、より効率的な使用方法のレクチャーなどを行う。また、普段の業務にアドバイザーが介入することで、システムの問題点や改良点を洗い出し、よりよいシステムへの昇華を図る。 併せて、市町相談員合同研修会を実施し、市町相談員に新マッチングシステムの機能・特色を理解してもらい、さらなる改良点等を市町の日線から意見を集うとともに、市町のセンターに相談に来た婚活希望者に対してシステムの特徴を紹介してもらい会員増加につなげる。	○	○
3	市町と連携した出張結婚相談会・登録相談会の開催	開催を希望する県内市町において、結婚を希望する方に向け新システムの特色であるAIによるお相手紹介機能を説明しつつ、各自の不安や悩みに助言し、婚活への一歩を踏み出せない方への後押しを行い、会員数の増加を図る。	○	○	

【次年度以降に向けた事業の方向性】
 令和5年度に実施する会員アンケート等に基づき、システムの仕様や相談員のアドバイス方法などについて検証し、より効果的な実施方法について検討する。
 なお、令和6年度以降、センター運営費に本交付金を活用する場合は、地域結婚支援重点推進事業の一般メニューにて申請を行う予定。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】
 茨城県出会いサポートセンター事業 等

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		婚姻数(ひょうご出会いサポートセンターにおける年間の成婚組数)	組	200 (令和5年度)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.36 (令和3年度)	
	婚姻件数	件	20,938 (令和3年度)	
	婚姻率		3.9 (令和3年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	個別お見合い会員数	人	4,000(令和5年度末)	3,306(令和3年度)
	お見合い件数	件	4,000(令和5年度末)	3,312(令和3年度)
	交際成立組数	組	215(令和5年度末)	196(令和3年度)
	イベント参加者数	人	2,300(令和5年度)	2,099(令和3年度)
	登録会員数に対する引き合わせ成立者の割合	%	110%(令和5年度末)	100.2%(令和3年度)
	相談員の支援を受けた者(会員)の満足度	%	75%(令和5年度末)	—(令和3年度)
	市町と連携した登録会・相談会件数	件	10(令和5年度末)	—(令和3年度)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<p>マッチングにおいては、広域での実施が効果的であるため、市町と積極的に連携して実施する。市町は、会員になりたい市町民に対する本事業の会費補助や、会員募集案内の市報等への掲載、センターがイベント等を実施する際に会場を手配するなど、連携を強化する。また、市町が出会いイベントを実施する際には、出会いサポートセンターが会員へ周知する、イベント会場にセンター事業説明・会員登録ブースを設けるなど、連携して取り組む。</p>			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	<p>民間事業者のノウハウを活かし、成婚に結びつくようAI性格診断等による高度化した紹介でマッチング率を高めるほか、オンラインお見合いなど利便性を向上させたマッチングシステムを会員に提供する。また、マッチング後の成婚率アップの鍵は交際中の後押しであることから、相談員が適切なタイミングで助言できるよう、相談員へ婚活事業者の知見を伝えるアドバイザーを派遣する。</p>			

(注)
 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
 ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け
 ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
 ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 **兵庫県** (都道府県: **兵庫県**)

本事業の担当部局名 **県民生活部男女青少年課**

事業メニュー	結婚支援コンシェルジュ事業				
区分	結婚支援コンシェルジュ事業				
関連事業メニュー	2.1 結婚支援コンシェルジュを活用した取組				
個別事業名	兵庫県結婚支援コンシェルジュ事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規		
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 兵庫県においては、県として地域における少子化対策・子育て支援対策を「子ども・子育て未来プラン」として策定し、積極的な取り組みを行っている。 しかし、2019年の出生数は統計開始以来初めて4万人を割り込み、また、合計特殊出生率も平成28年の1.49%をピークに下降傾向にあり、2024年には1.31まで低下することが見込まれていることから、少子化対策を講じる必要がある。 <本個別事業の位置付け> 本県の少子対策・子育て支援に関する基本計画である「ひょうご子ども・子育て未来プラン(2020~2024)」の6つの推進方策の「Ⅱ 結婚・妊娠・出産の希望が実現できる切れ目ない支援」に、本事業は位置づけられており、少子対策に向け総合的に結婚支援の取り組みを展開している。本個別事業はその一環として、兵庫県に結婚支援に対して専門的な知見を持つ者をコンシェルジュとして配置することにより、県内各市町の結婚支援を技術面・情報面から支援する。				
	(本個別事業における現状と課題)				
	(課題への対応) 前述のとおり兵庫県の人口は減少しているが、結婚支援を行っていない市町も多い。結婚支援コンシェルジュの活用により、結婚支援に取り組む市町を増加させるとともに、自治体間、地元企業等との連携も視野に事業範囲の拡大を図り、市町が取り組む結婚支援事業の深化を図る。				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	①配置先 ②雇用形態 ③配置人数 ④人数考え方	①兵庫県男女青少年課 ②業務委託先による雇用 ③1名配置 ④市町ごとの結婚支援に対する温度差等を把握するため、1人で実施(逐次男女青少年課担当もサポート)		
	2	活動内容	【県内市町への働きかけ】県内各市町を訪問し現状把握を行い、結婚支援に対する助言を行う。また、イベント、セミナー等を協働して実施する。結婚支援未実施市町に対しては結婚支援事業に取り組んでもらえるよう働きかけを行う。 【企業等への働きかけ】経済団体等への訪問により、現状把握を行うほか周辺市町との連携を提案する。 【その他】内閣府実施のコンシェルジュ会議への参加。		
	【次年度以降に向けた事業の方向性】				
	R5年度に訪問、事業協力等を行った市町、企業等にアンケートを実施し、次年度の活動内容や、令和5年度に収集した優良事例の横展開の方策を検討する。				
	【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】				

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		婚姻数(ひょうご出会いサポートセンターにおける年間の成婚組数)	組	200 (令和5年度)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.36 (令和3年度)	
	婚姻件数	件	20,938 (令和3年度)	
	婚姻率	%	3.9 (令和3年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	<アウトプット>			
	訪問市区町村数/管内市区町村数	%	48	—
	訪問企業数(社)	社	10	—
	コンシェルジュの協働により実施したイベント数	回	5	—
	<アウトカム>			
	市区町村職員のコンシェルジュ事業に対する満足度	%	50	—
	結婚支援に取り組む市区町村数/管内市区町村数	%	53	—
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<市町村の役割> コンシェルジュとの課題や、市町村の取組方針およびイベントやセミナーの開催情報の共有			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	イベントやセミナーの開催情報の共有、広報に関する協力			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
 - ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け
 - ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
 - ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 **兵庫県** (都道府県: **兵庫県**)
 本事業の担当部局名 **福祉部こども政策課**

事業メニュー		結婚_妊娠_出産_子育てに温かい社会づくり_機運醸成事業			
区分		一般メニュー			
関連事業メニュー		3.1.3 妊娠_出産、子育て支援情報の「見える化」支援			
個別事業名		ひょうご子育て相談等事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間		交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	R3 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1		円			
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 子育てに関する負担や不安、孤立感について、気軽な悩み相談の場の重要性が認識されるとともに、行政による様々な子育て支援事業が展開される一方、悩みや不安を抱えた保護者の多くは、家族・親族や知人友人など身近での相談が多く、行政からの支援を受けることが少ない。 <本個別事業の位置付け> 本県の「ひょうご子ども・子育て未来プラン」の推進方策の一つである「幼児教育・保育と子育て支援」のうち、「多様なニーズに対応した子育て支援の実施」に位置づけ事業を実施している。 県内の未就学児は約25万4千人で、うち約17万4千人が就園しているため、未就園児は推計約8万人いる。共働き世帯が増加する一方で、家庭で育児を行う世帯も多数いることから、いずれを選択しても全ての子育て世帯が、希望の子育てを実現し支援を享受できるよう、在宅育児世帯に対する支援制度も充実させる必要がある。				
	(本個別事業における現状と課題) 子育ての悩みや不安を抱えた在宅育児世帯は、配偶者(68.8%)、親族等(49.5%)、友人等(45.0%)に相談し、心理的負担等(周囲の目、子連れ外出の難しさ)から行政機関への相談割合は低く(男性1.6%女性2.0%)、専門職への相談やその支援を受ける機会が少ない。このため、相談体制の構築が必要である。				
	(課題への対応) 悩みや不安を抱えながらも、心理的負担等(周囲の目、子連れ外出の煩わしさ)から行政の相談窓口等へ赴かず、子育て支援を受ける機会が少ない子育て世帯に対し、保育士による専用ダイヤル相談やLINEチャット相談を実施し、相談者の希望に応じて、個別に日時調整のうえ相談内容に応じた専門職(助産師、栄養士、歯科衛生士、多胎児ピアサポーター等)によるWeb相談や訪問相談を実施する。また、FacebookやTwitter等を活用し子育て情報を発信する。				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	子育て相談の実施	○保育相談専門員(在宅育児応援コーディネーター)による電話・LINE相談 専用ダイヤルや公式LINEを設置し、相談を受け付け 対象: 県内で育児(就学前まで)を行う保護者 受付日: 開庁日(週5日)の9~17時 人員: 保育士2名 ○専門職の派遣 子育て・健康・栄養・発達相談等、相談内容に応じて在宅育児応援コーディネーターが調整し、専門職(在宅育児応援団として登録した保育士、看護師、栄養士等の専門職、育児ピアサポーター)によるWeb相談や訪問相談を実施		○
	2	在宅育児応援団の登録	県からの依頼により訪問またはweb相談を実施する在宅育児応援団として、保育士、看護師等の専門職及びピアサポーターを登録確保する。 職種や地域に偏りがあるため、県看護協会などの協力団体に加えて、専門職の教育課程がある県内大学へ積極的な周知を依頼するなど、相談体制の強化に取り組む。 登録者数: 83名(R4.12月末現在)		○
	3	情報発信	本県における少子化対策、子ども・子育て支援について、Facebook、Twitter等幅広い媒体を活用し、本事業や子育て支援、子ども向けイベント等の情報を発信する(ひょうご子ども未来痛賃(HP掲載): 毎月、Facebook等: 月4回程度)。		
4	事業の広報	事業周知用の広報物を作成し、主に市町(41自治体)の乳幼児検診や母子保健事業、子育てイベント等で配布する。また、市町のHPや母子手帳等に掲載するなどの広報を依頼する。		○	

【次年度以降に向けた事業の方向性】

積極的な事業活用に向け市町等と連携して事業を周知し、相談件数やLINE公式アカウント登録の増加を図るほか、協力団体とも連携し相談体制の構築・強化に取り組んでいく。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		兵庫の豊かさ指標(県民意識調査)「住んでいる地域で子育てがしやすいと思う人の割合」	%	60 (R5)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.36 (R3)	
	婚姻件数	件	20,938 (R3)	
	婚姻率	%	3.9 (R3)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	相談件数(電話、LINE)	件	300 (R5)	138 (R3年度)
	事後アンケートで満足と回答した割合	%	現状値以上	61
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<p>既存の子ども・子育て支援事業は、悩みや不安のある在宅育児世帯に対する、家庭訪問等による専門相談が脆弱であることから、それを強化するために本事業を実施する。積極的な事業活用に向け、市町へ広報を依頼する。身近な場所で子育て支援サービスを活用できるよう、継続支援が必要な事業については市町と連携を図り事業を実施する。</p>			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	無			

(注)
 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
 ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
 ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 **兵庫県** (都道府県: **兵庫県**)
 本事業の担当部局名 **福祉部こども政策課**

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業				
区分	重点メニュー				
関連事業メニュー	3.2.7 ICT活用・官民連携等による結婚支援等の更なる推進のための調査研究				
個別事業名	「結婚・子育てに夢を持てる兵庫」の実現に向けた調査研究・効果検証事業		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	新規	
実施期間	交付決定日 ~ 令和6年3月31日		事業開始年度	年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 県の子ども・子育ての総合計画である「ひょうご子ども・子育て未来プラン」では、R2~6年度の期間中、合計特殊出生率の1.41を維持すること、出生数を18万人(36,000人/年)にすること等を目標にしているが、R3年度は出生数1,36,000人、出生数も35,581人と下げ止まらず、目標達成は厳しい。20代の社会減が大きい、女性の就業率が全国的に見ても低い等の本県の特徴を踏まえつつ、結婚・子育て世代の県民の意識やニーズを的確に把握し、これまでの施策の延長線に限らない、効果的な事業を実施することが必要である。 <本個別事業の位置付け> 本県では「ひょうご子ども・子育て未来プラン」を中期計画として、毎年度行動プログラム(実施計画)を策定し、年度ごとにその施策の評価・検証を行うPDCAサイクルにより事業を実施している。さらに本事業を実施することで、これまでの施策を踏まえた県民の意識の変遷、ニーズの変化等を把握し、県の子ども・子育て会議において検証するとともに、中期的な視点で施策形成へと繋げる。				
	(本個別事業における現状と課題)				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	調査の実施	県内18歳以上40歳未満の男女から3,000サンプルを収集 兵庫県下全域(10圏域)から人口バランスに応じた調査回答を収集 調査票の設計にあたっては、有識者にヒアリングを行った上で、兵庫県子ども・子育て会議での審議を経て、質問項目を決定。 調査の実施にあたっては、企画提案コンペにより民間のノウハウを活用。		
	2	調査結果の集計・分析	回答データの整備、集計を実施。 クロス集計を図るほか、全県に加え、10圏域別の状況分析等も実施。		
	3	調査結果の見える化	グラフ等多用し見やすさを重視することで、行政関係者のみならず、子育て、結婚支援等関係団体や一般県民にも見やすい訴求力のある報告書を作成。また、全県だけではなく、圏域ごとの特徴も見える化する。 県及び市町の子ども・子育て会議で報告するほか、こども計画策定にあたって活用することも想定。		○
【次年度以降に向けた事業の方向性】 調査結果で見た課題を踏まえ、令和6年度以降の施策に反映していくとともに、次年度以降の県及び市町における「こども計画」「子ども・子育て支援事業計画」策定にあたり、本調査及び分析結果を十分に活用し、次期計画を効果的なものにする。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 H30年度に本県が独自で実施した「少子対策・子育て支援に関する県民意識調査」					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	推計値と合計特殊出生率との差		0.07	-0.05 (R3実績)
	結婚願望がある人の割合	%	66.6	60.5
	住んでいる地域では、安心して楽しく子育てできると思う人の割合	%	前年度を上回る	55.5
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.36	
	婚姻件数	件	20938	
	婚姻率		3.9	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	調査結果を掲載したHPのページビュー数	アクセス/月	130	111 (類似調査)
	少子対策・子育て支援に係る政策立案にあたり本調査を活用する意向の市町割合	%	60	—
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<p>本県の結婚、子育て支援施策は県と市町の緊密な連携により事業を実施している。調査項目選定にあたっては、市町の意見を反映させるとともに、調査結果は全市町にフィードバックし、市町での効果的な施策展開・計画策定等に活用させる。</p> <p>人口の少ない市町では、市町単位での分析では実態を捉え切れていない可能性もあることから、県内を10地域に分け、雇用・経済等で一体的である地域単位での分析も併せて提供し、施策立案を支援する。</p>			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	<p>調査及び調査分析にあたっては、企画提案方式の活用を予定しており、民間のノウハウを活用して効果的に実施する。</p> <p>調査方法としては、オンライン調査を予定し、多忙な現役世代からの回答が得やすい方法で実施する。</p>			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
 - ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け
 - ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
 - ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自主的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。